事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

①地域の概要・立地

当市は、富士箱根伊豆国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園に囲まれた山梨県のほぼ中央の甲府盆地にあり、市街地は甲府盆地の中心に位置している。

東西23.1km、南北41.6kmと南北に細長く、面積は212.47km。

東から南にかけて笛吹市、富士河口湖町と接し、南から西にかけて身延町、市川三郷町、中央市、昭和町、甲斐市とつながり、北西から北にかけては山岳続きに北杜市、さらに北東から東にかけて山梨市に接している。

市街地は概ね平坦であるが、北に高く、南に傾斜している。



②想定される地域の災害リスク

(洪水)

南北の山の間にある甲府盆地は、笛吹川・釜無川をはじめとして多くの河川が流れていて、水害が発生しやすい自然条件下にある。令和4年4月改訂版に示された甲府市洪水ハザードマップによると、前版からの見直しで鎌田川、貢川の浸水想定区域が追加されると共に、河川が氾濫した場合、地形的条件から浸水が長時間続き、特に甲府市内の笛吹川沿線では浸水継続時間が3日ほど継続することが予想されている。

又、市南部地域では浸水深が最大10mと予想される地域もあり、浸水継続時間が1週間程かかると予想されている。

なお、当所が立地する地域においては、最大5mの浸水が予想されている。

■想定される大雨の頻度と雨量

河川名	想定した総雨量	想定した大雨の頻度	
笛吹川	富士川上流域48時間632mm	1000年に1回程度	
富士川 (釜無川を含む)	富士川上流域48時間632mm 富士川下流域48時間565mm	1000年に1回程度	
荒川	2日間810mm	1000年に1回程度	
相川	1時間130.62mm	1000年に1回程度	
濁川	1時間131.14mm	1000年に1回程度	
平等川	1時間118.79mm	1000年に1回程度	
滝戸川	1時間138.12mm	1000年に1回程度	
境川	1時間142.89mm	1000年に1回程度	
鎌田川	1時間72.98mm	1000年に1回程度	
貢川	1時間132.95mm	1000年に1回程度	

(土砂災害)

当市の64%を占める北部及び南部の森林地域は急傾斜地が多く、地質構造も弱いため、崩壊に起因する災害が発生する恐れが高い。急傾斜地崩壊危険箇所が65箇所あり、このうち19箇所は急傾斜地崩壊危険区域指定箇所とされている。

(地震)

平成17年山梨県東海地震被害想定調査結果において、当市の震度は中心部で震度5強、南部で6弱、北部で5弱と予想され、一部で震度6強から震度7の地域が点在している。

又、液状化危険度は中心部地域に危険度「大」から「極小」の地域が分布しているため揺れ・ 液状化による建物全壊棟数は県内の他市町村と比べて比較的多いことが予想されている。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。又、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

(その他)

2000年9月の台風14号の影響で、甲府市では24時間雨量が294.5mmに達し、 甲府地方気象台の観測開始以来の最高雨量を記録した。この台風の影響で、道路の冠水や床 上・床下浸水など被害を及ぼした。

2014年2月には甲府地方気象台観測史上最高の積雪114cmを記録した。この大雪により市内全域に渡り交通網が寸断され、物流の遅延や観光客をはじめとする帰宅困難者の発生が生じたほか、農業用ビニールハウス、ぶどう棚の倒壊などの被害を及ぼした。

又、気温の日較差及び年較差が大きい。夏期の最高気温は7月上旬から30℃以上となり、これが9月上旬まで続く。一方、冬期の最低気温は12月中旬から氷点下となり、2月下旬まで続くことから、夏の暑さと冬の冷え込みが厳しい気候となっている。

(2) 商工業者の分類

 ・商工業者等数
 10,526(令和4年9月現在)

 ・小規模事業者数
 9,181(令和4年9月現在)

■内訳

■四前				,
(自治会を基本とした) ブロック・地区		商工業者数	小規模 事業者数	備考
	富士川	4 2 6	3 5 7	
	相生	3 3 1	276	
ala d	春日	1, 074	903	中心街にサービス業を主に集積
中央	新 紺 屋	3 0 5	264	
	朝日	4 4 8	4 0 8	
	小計	2, 584	2, 208	
	琢 美	2 4 5	2 1 9	
	東	4 5 1	3 9 4	
#	里 垣	3 1 1	283	
東	玉諸	5 7 9	5 0 0	
	甲 運	2 5 7	2 2 1	
	小計	1, 843	1, 617	
	穴 切	3 3 9	293	
	貢 川	673	584	
西	石 田	5 4 5	475	
	池 田	3 3 7	298	
	新田	6 5	6 3	
	小計	1, 959	1, 713	
	湯田	3 5 1	3 0 7	
	伊勢	2 1 2	187	
	国 母	6 4 4	5 3 5	製造業者集積有
	山 城	7 1 7	6 2 1	機械金属関連業者集積有
南	大 里	5 6 4	483	製造業者集積有
1+3	大 国	180	161	
	住吉	4 1 1	3 6 3	
	中 道	3 1	2 9	食品製造業者集積有
	上九一色	0	0	
	小計	3, 110	2, 686	
	北新	1 4 1	1 2 9	
	相川	2 2 7	2 1 4	
	千 塚	3 9 8	3 6 4	
北	羽黒	202	193	
14	千代田	3 5	3 3	
	能泉	8	7	
	宮 本	1 9	1 7	
	小計	1, 030	9 5 7	

(3) これまでの取り組み

1) 甲府市の主な取り組み

①地域防災計画と甲府市災害時受援計画の策定

災害対策基本法第42条の規定に基づき「甲府市地域防災計画」を策定。

又、大規模災害時に、他の自治体や民間事業者等の外部からの人的・物的支援を円滑に受入れ、災害対応を迅速かつ効果的に実施するため、必要な基本情報、体制、手順等を定めた「甲府市災害時受援計画」を策定した。

②総合防災訓練の実施

東海地震の発生に備え、住民参加型の総合防災訓練を、毎年11月の第2日曜日に実施している。県、市及び防災関係機関、自治会連合会、自治会、自主防災組織、地域住民等が参加している。

③防災に関する情報提供

ハザードマップや避難所をはじめとした各防災情報について、市の広報紙やホームページ 等において情報提供に取り組んでいる。

2) 甲府商工会議所の取組み

①事業者向けBCPに関する国の施策の周知

当所ホームページにおいて、BCPの必要性や国の施策活用について情報発信する。

②事業者向けBCP策定セミナー(ワークショップ)の開催

2016年10月26日に当所ほか山梨県、経済4団体(富士吉田商工会議所・山梨県商工会連合会・山梨県中小企業団体中央会・やまなし産業支援機構)、東京海上日動火災保険 ㈱と締結した「事業継続計画(BCP)策定支援等に関する協定」に基づき、「事業継続計画(BCP)策定体験型講座(ワークショップ)を開催し、管内小規模事業者への周知や策定支援を行っている。

③損害保険への加入促進

日本商工会議所では、(1) ビジネス総合保険、(2)業務災害補償プラン、(3) 休業補償プラン、(4) 情報漏えい賠償責任保険制度について、各損害保険会社と業務提携し、制度運営・普及促進とあわせ、小規模事業者に対する火災や地震、水害等における財産のリスク対策を周知している。

④防災備蓄品の確保

当所敷地内に防災倉庫を設置し、飲料水、非常用食糧(米・スープ)、マスク、使い捨てカイロ、絆創膏、ペーパータオル、アルカリ乾電池、ガソリン、灯油、生活関連用品・LED投光器・携帯電話充電器、ライター、養生シート等を備蓄している。

Ⅱ 課題

当市における小規模事業者への防災対策支援に対する課題は次のとおりである。

①事業者BCPの策定が進んでいない。

小規模事業所のBCP(事業継続計画)の認知率・策定率が低いのが現状である。BCPを策定しない理由として、「他に優先すべき業務を抱えており着手する余裕がない」「BCPの策定内容や検討方法がわからない」といった事業所が多い。

②策定支援のスキル習得に課題がある。

・当所における緊急時の具体的取り組みについて詳細マニュアルが整備されていない。

・事業者が策定するBCP策定に対し支援スキル習得に課題があり、専門知識やノウハウを 持つ専門家や損保会社等との連携が必要である。更に、災害リスクに備える保険や共済に 関する助言を行える職員がいない、といった課題がある。

③災害対策に関する市と商工団体の連携体制が整っていない

現状では、各々の事業継続計画に従い、事前対策や応急対策を行っているが、お互いの連携・協力体制が整っていない。

皿 目標

①管内小規模企業者へのBCP策定支援の強化

災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、専門家や損保会社等との 連携による個別支援の体制を構築し、小規模事業者のBCP策定支援を強化する。

②被害の把握・報告ルートの確立

発災時における連絡体制を円滑に行うため、当所と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。

③速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制の確立

発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を 平時から構築する。

Ⅳ その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山梨県に報告する。

※防災関連サイト(参考)

- · 甲府市防災情報WEB
 - https://kofu.gisweb.jp/
- · 地震情報(気象庁)

http://www.jma.go.jp/jp/quake/

- ・地震ハザードステーション(国立研究開発法人防災科学技術研究所)
 - http://www.j-shis.bosai.go.jp/
- ・山梨県土砂災害警戒マップ

http://www.sabomap.jp/yamanashi/

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年11月1日~令和9年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

甲府商工会議所と甲府市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

・当市の地域防災計画に基づき、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等 に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

小規模事業者に対する事業継続計画 (BCP) の必要性について普及・啓発に努める。

①広報等による啓発活動

・会報や市広報、ホームページ、メールマガジンにおいて、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性などを周知していく。

②事業者BCP策定に関する支援

- ・山梨県事業継続計画(BCP)策定支援協定に基づき、専門家による独自資料を 用いたワークショップなど演習型のBCP策定セミナーを実施する。
- ・東京海上日動火災保険㈱に依頼し個別に専門家派遣を行うと共に、会員事業者以 外も対象とした「事業継続力強化計画」作成セミナーを開催する。

③リスクファイナンス対策

・東京海上日動火災保険㈱と共同し、損害保険、感染症特約付き保険などについて 共催セミナー等を通じて紹介する。

2) 当所の事業継続計画(BCP)の作成

- ・令和2年3月にBCP(災害時対応マニュアル)を作成。令和4年3月更新(更新)。
- ・令和2年12月に新型コロナBCP(感染症対策マニュアル)を作成。令和4年3月 更新(更新)。必要に応じて適宜改定を行う。

3) 関係団体等との連携

・上記1)のとおり、東京海上日動火災保険㈱と連携した共催セミナーの開催、(BCP策定初期段階における)個別相談対応。

又、同社と連携し、リスクファイナンスとしての損保の紹介を行う。

4)フォローアップ

- ・市内商工業者に対し年1回調査を行い現状のBCP策定状況を把握する。
- ・当所会員等を対象とした経営指導(巡回、窓口)の中でBCP策定状況を探り、未策 定者にはその都度各種情報提供すると共に、場合によっては専門家派遣を行う。

5) 当該計画に係る訓練の実施

・自然災害等が発生したと仮定し関係機関(地区内事業者、行政等)との連絡ルート の確認を行う(訓練は必要に応じて行う)。

< 2. 発災後の対策>

・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で下 記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

・出勤時の発災の場合は直ちに、休日等の発災時の場合は24時間以内に職員の安否報告を行う。(スマホアプリ等を利用して自己及び家族の安否や、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)を当所と当市で共有する。)

2) 応急対策の方針決定

- ・当所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。 (休日等の豪雨の場合)職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤 せず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合、以下の通り役割分担を決める。

【甲 府 市】甲府市地域防災計画内職員動員配備計画による。

【甲府商工会議所】管理職及び直線距離で概ね5kmから参集できる職員で対応。 大まかな被害状況を確認し、7日以内に情報共有する。

○被害規模の目安と想定する応急対策の内容(判断基準)

被害規模	被害の状況	想定する応急対策の内容	
大規模な被害がある	・地区内の10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。	①緊急相談窓口の設置・相 談業務 ②被害調査・経営課題の把 握業務	
被害がある	・地区内の1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。	①緊急相談窓口の設置・相 談業務 ②被害調査・経営課題の把 握業務	
ほぼ被害は ない	・目立った被害の情報がない。	特に行わない	

※連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

○被害情報等の共有間隔

期間	情報共有する間隔		
発災後~1週間	1日に4回 (9時30分・11時30分、14時30分、16時30分) 共有する		
2週間以内	1日に2回(9時30分、14時30分)共有する		
1ヵ月以内	1日に1回(11時30分)共有する		
1ヵ月以上	2日に1回共有する		

3)被害状況調査の報告

・当市は、災害が発生した際「甲府市災害対策本部活動規定別表第2」災害時の配備基準にそって、市内商工業者の被害状況を確認し、県へ報告をする。

【配備基準】

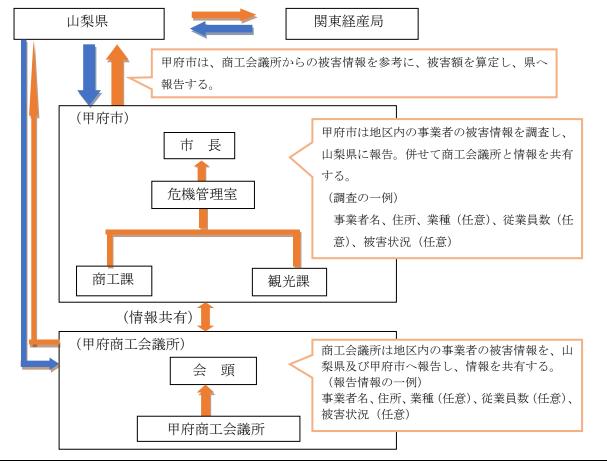
·第1配備態勢

大雨注意報、洪水注意報、大雪注意報、大雪警報、震度4以上の地震を観測し、被害が発生した場合、噴火警戒レベル3(入山規制)の場合。

- 第2配備態勢
 - 大雨警報、洪水警報、暴風警報、震度5弱・強の地震を観測し、被害が発生した場合、噴火警戒レベル(避難準備)の場合。
- 第3配備態勢 災害対策本部設置された場合。
- ・当所は、災害が発生した際、被害が発生していると見込まれる場合に、市内商工業者 の被害状況を確認し、市へ報告をする。

<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

- ・自然災害等発災時に、地区内の商工業者等の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に 行うことができる仕組みを構築する。
- ・情報は、一元的に山梨県において整理する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援>

- ・相談窓口の開設方法について、甲府市と相談する。 (当所が国の依頼を受けた場合は特別相談窓口を設置する)
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策(国や県、市町村等の施策)について、地区内小規模事業 者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援>

- ・山梨県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し、支援を 行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派 遣を山梨県等に相談する。
- ・水戸商工会議所(茨城県)と締結した「大規模災害時における支援協力に関する協定書」に基づき、支援協力を求める。
- ・富士吉田商工会議所とは、共通する商工会議所業務について相互補完を行う。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

- (2) 商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
 - ①当該経営指導員の氏名、連絡先 法定経営指導員 杉田季久(連絡先は後述(3)①参照)
 - ②当該経営指導員による情報の提供及び助言
 - ・本計画の具体的な取組の企画や実行
 - ・目標達成に向けた進捗管理
 - ・計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップを中心に行う(1年に1回以上)
- (3) 商工会議所/関係市町村連絡先
 - ①商工会議所

甲府商工会議所 中小企業相談所

〒400-8512 山梨県甲府市相生 2-2-17

TEL: 055-233-2241 FAX: 055-233-2131 E-mail:kcci@kofucci.or.jp

②関係市町村

甲府市役所 產業部 商工振興室 商工課

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-18-1

TEL: 055-237-5695 FAX: 055-227-8065 E-mail: syoukous@city. kofu. lg. jp

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山梨県へ報告する。

(別表 3) 事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

						(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		令和 4年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8年度
必要な資金の額						
	・専門家派遣	200	200	200	200	200
	・セミナー開催費	300	300	300	300	300
	・調査費	50	50	50	50	50
	会議費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、補助金、事業受託費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会及び商工会議所及び関係市町村以外の者と連携し て事業継続力強化支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者

■連携者名

東京海上日動火災保険㈱ 山梨支店

住 所:甲府市中央1-12-28

電 話:055-237-7680

代表者:山梨支店長 川口 裕司

富士吉田商工会議所

住 所:富士吉田市下吉田7-27-29

電 話:0555-24-7111

代表者:会頭 堀内 光一郎

水戸商工会議所

住 所:茨城県水戸市桜川2-2-3

電 話:029-224-3315

代表者 会頭 大久保 博之

連携して実施する事業の内容

- ①小規模事業者に対する災害リスクの周知
- ②小規模事業者の事業継続計画等の策定とフォローアップ
- ③被災時における商工会議所業務の補完

連携して事業を実施する者の役割

連携者名 役割と効果

東京海上日動火災保険㈱ 山梨支店

住 所:甲府市中央1-12-28

電 話:055-237-7680

代表者:山梨支店長 川口 裕司

富士吉田商工会議所

住 所:富士吉田市下吉田7-27-29

電 話:0555-24-7111

代表者:会頭 堀内 光一郎

水戸商工会議所

住 所:茨城県水戸市桜川2-2-3

電 話:029-224-3315

代表者:会頭 大久保 博之

【役割】

- ①小規模事業者に対する災害リスクの周知
- ②小規模事業者の事業継続計画等の策定と フォローアップ
- ③被災時における商工会議所業務の補完
 - ・セミナー、個別相談会の実施
 - ・災害時に活用できる保険商品の案内
 - ・商工会議所共通業務の相互補完

【効果等】

BCPや経営リスクに関する多くの情報を 持つ損保と連携することで当所職員に不足 している専門的知識を補完。知的人的資源 の共有化で、管内小規模事業者の計画策定 支援を効率的かつ効果的に進められる。 又、当所自身が被災した場合、県内の商工

会議所と連携することで共通業務を補完し 合い業務の停滞を避けられる。

連携体制図等 甲府 東京海上日動火災 富士吉田及び水戸 商工会議所 保険㈱山梨支店 商工会議所 業務相互補完 セミナー リスク保険情報提供 事業継続力強化支援 個別相談 小規模事業者等